

「専門研修課程Ⅱ」における課題作成について

【専門研修課程Ⅱ】「ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表」では、各自の実践事例を用いた演習を行います。

第2日目当日、必ず課題をご持参ください。課題がない場合は4日間の演習が出来ません。

[留意事項]

1.個人や各サービス事業所が特定されやすい情報は、符号化(順番にA・B・Cなど)し、個人情報の保護に十分ご注意ください。

2.課題は、必ず本書式を用いて記載の上、各自コピー6部(グループ人数分+提出用)をご持参ください。

(本書式は岡山県介護支援専門員協会ホームページ <http://www.gia-ocma.org/>からダウンロード可)

3.事例選定にあたり〔別紙〕をご確認の上、各自で課題を作成してください。

本書式内の「事例類型」は、厚生労働省が示した「介護支援専門員研修ガイドライン」の7類型の項目です(テキスト p. 24-25 参照)。受講者は原則7類型全ての要素(キーワード)が含まれている事例を用意する必要があります。書式内「事例類型」の該当する番号に○をつけて必ず各自**2事例以上の課題**をご持参ください。

4.演習の参考として「介護サービス計画書」(居宅サービス計画書、施設サービス計画書、認知症対応型共同生活介護計画書、介護予防サービス計画書等)を1部ご持参ください(6部のコピーは不要です)。

その他、ご不明な点は下記までお問い合わせください。

一般社団法人

岡山県介護支援専門員協会

〒703-8258 岡山県岡山市中区西川原 251-1

おかやま西川原プラザ別館

T E L 086-953-4953

F A X 086-953-4954

メールアドレス web@gia-ocma.org

〔別紙〕

「介護支援専門員研修ガイドライン(平成27年3月)」「専門研修課程Ⅱ」では、ケアマネジメントを
実践する上で、悩んだり対応に苦慮した事例をあげ、自らの実践を振り返り展開することを求めている。
以下を確認し、事例選定の参考とする。

1.リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例

リハビリテーションの範囲は広い。また福祉用具とは、福祉用具貸与や購入、住宅改修等を含んだ事例で
ある。施設では、施設内で福祉用具を利用している場合を含む。

2.看取り等における看護サービスの活用に関する事例

看取り「等」であるから、看取りにかかわらず看護サービスを導入している事例である。訪問看護のリハ
ビリテーション利用は「リハビリテーション」の事例に該当する。施設では、「看取り」や「看護支援」が
特に求められる事例を含む。

3.認知症に関する事例

4.入退院時等における医療との連携に関する事例

入退院時「等」であるから、在宅医療を受けている場合の医療連携も該当する。施設では、医療の支援が
特に求められる事例を含む。

5.家族への支援の視点が必要な事例

同居、別居、年齢を問わず、家族への支援が必要な事例を含む。

6.社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例

介護保険以外の制度（生活保護、成年後見制度、日常生活自立支援事業、障害者総合支援法等）やイン
フォーマルサービス利用の事例を含む。

7.状態に応じた多様なサービス（地域密着型サービス、施設サービス等）の活用に関する事例

主に地域密着型サービス、施設系サービスを利用している事例が該当する。

以上、受講者は原則7類型全ての要素(キーワード)が含まれている事例を用意する必要がある。

例1のように、2つの事例に7類型全てのキーワードが含まれていれば、事例課題は2事例でよい。

例2のように、3事例～7事例で7類型のキーワードを含めてもよい。

◆課題作成の例

・例1

リハビリ
訪問看護
認知症

医療連携
家族支援
社会資源
多様なサービス

の場合は2事例の課題で可

・例2

リハビリ
訪問看護

認知症
医療連携

家族支援
社会資源

多様なサービス

・・・→

の場合は3～7事例の課題